

ふくしま心のケアセンター
地域アルコール対応力強化事業
(アルコール・プロジェクト)
平成 29 年度 報告書

一般社団法人福島県精神保健福祉協会

ふくしま心のケアセンター

目 次

1. アルコール・プロジェクトの概要	76
1) 地域アルコール対応力強化事業の目的	
2) アルコール・プロジェクトのメンバー	
2. 専門職研修会の開催	77
1) 第一回関係者向け研修会	
2) 第二回関係者向け研修会	
3) TV 会議システムを用いた研修会	
3. 住民に向けた普及啓発等の活動.....	82
1) 双葉町健診結果返却説明会時の AUDIT についての講話と記入支援	
2) いわき大交流フェスタにおけるブース出展	
3) 福島県県中保健福祉事務所アルコール関連問題市民公開講座への協力	
4) アルコール関連問題啓発週間事業「飲酒運転撲滅」駅前キャンペーンへの協力	
5) 啓発リーフレットの作成	
6) 福島県相双保健福祉事務所アルコール家族相談会における講師	
7) その他の協力事業	
4. 課題と展望	90

1. アルコール・プロジェクトの概要

ふくしま心のケアセンター「アルコール・プロジェクト」は、福島県より委託された地域アルコール対応力強化事業を実施するために、平成 26 年 4 月に発足した。活動の概要は以下の通りである。

- ① 専門職のスキルアップを図るための研修会の開催
- ② 市民に対する啓発を行なうための市民公開講座の開催
- ③ 被災地において支援活動を行なうためのモデル事業の展開

1) 地域アルコール対応力強化事業の目的

東日本大震災及び原子力事故による環境の変化や見通しが立たない避難生活等は、多くの県民に多種多様なストレス症状を引き起こしており、うつ傾向の割合の増加が見られている。また、仮設住宅等に訪問している支援者からは、飲酒が絡む相談や支援の困難さが報告されている。ふくしま心のケアセンターの飲酒が絡む相談件数の経年変化を見ても、平成 25 年度は 284 件、平成 26 年度は 404 件、平成 27 年度は 525 件、平成 28 年度は 787 件と、右肩上がりに増加している。

このような背景から、今まで以上にアルコール関連問題への取り組みを強化する必要があり、ふくしま心のケアセンター内にプロジェクトチームを設置し活動を続けている。更に、福島県立医科大学と連携して、地域支援者の人材育成を通して、地域のアルコール関連問題への対応力強化を図ると共に、被災者への支援及び普及啓発を展開している。

2) アルコール・プロジェクトのメンバー

- 前田正治（ふくしま心のケアセンター副所長 福島県立医科大学災害こころの医学講座 主任教授）
- ◎鴻巣泰治（ふくしま心のケアセンター基幹センター 企画課長）
- 岩見祐亮（ふくしま心のケアセンター基幹センター 主任専門員）
- 雫石真実（ふくしま心のケアセンター基幹センター 専門員）
- 松田聡一郎（ふくしま心のケアセンター県北方部センター 方部課長）
- 大越寛大（ふくしま心のケアセンター県中・県南方部センター 専門員）
- 後藤弓子（ふくしま心のケアセンターいわき方部センター 方部課長）
- 浜名綾（ふくしま心のケアセンターいわき方部センター 専門員）
- 米倉一磨（ふくしま心のケアセンター相馬方部センター センター長）
- ※柴田清瑞（福島県保健福祉部障がい福祉課 主任主査）
- ※佐藤しのぶ（福島県精神保健福祉センター 主任保健技師）
- ※上田由桂（福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター 助手）
- 【総務担当】相山未希子（ふくしま心のケアセンター基幹センター 総務財務課長）
- 【研修担当】松島輝明（ふくしま心のケアセンター基幹センター 専門員）

◎チームリーダー ○サブリーダー ※オブザーバー

2. 専門職研修会の開催

1) 第一回関係者向け研修会

目的：住民の関心が高い“健康”や“生活習慣病”とアルコールの関連性に視点を置き、保健指導の一環としての介入方法を学ぶ。アルコール関連問題のスクリーニングをはじめ、節酒支援の知識とスキルを身につけることにより、福島県における支援者のアルコール関連問題への対応力を強化する。

日時：平成29年7月13日（木） 13時30分～16時30分

場所：いわき市社会福祉センター 大会議室

対象：被災者支援に携わる支援者、医療・保健・福祉従事者

参加者：60名（スタッフ含）

内容：講演「10分で出来る！保健指導としての節酒支援」

講師 地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館
福田 貴博 先生

主催：（一社）福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

共催：福島県

後援：郡山市、いわき市、公立大学法人 福島県立医科大学



2) 第二回関係者向け研修会

目的：住民の関心が高い“健康”や“生活習慣病”とアルコールの関連性に視点を置き、保健指導の一環としての介入方法を学ぶ。アルコール関連問題のスクリーニングをはじめ、節酒支援の知識とスキルを身につけることにより、福島県における支援者のアルコール関連問題への対応力を強化する。

日時：平成 29 年 7 月 14 日（金） 10 時 30 分～14 時 30 分

場所：郡山市音楽・文化交流館（ミュージカルがくと館）大ホール

対象：被災者支援に携わる支援者、医療・保健・福祉従事者

参加者：93 名（スタッフ含）

内容：講演「10 分で出来る！保健指導としての節酒支援」

講師 地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館

福田 貴博 先生

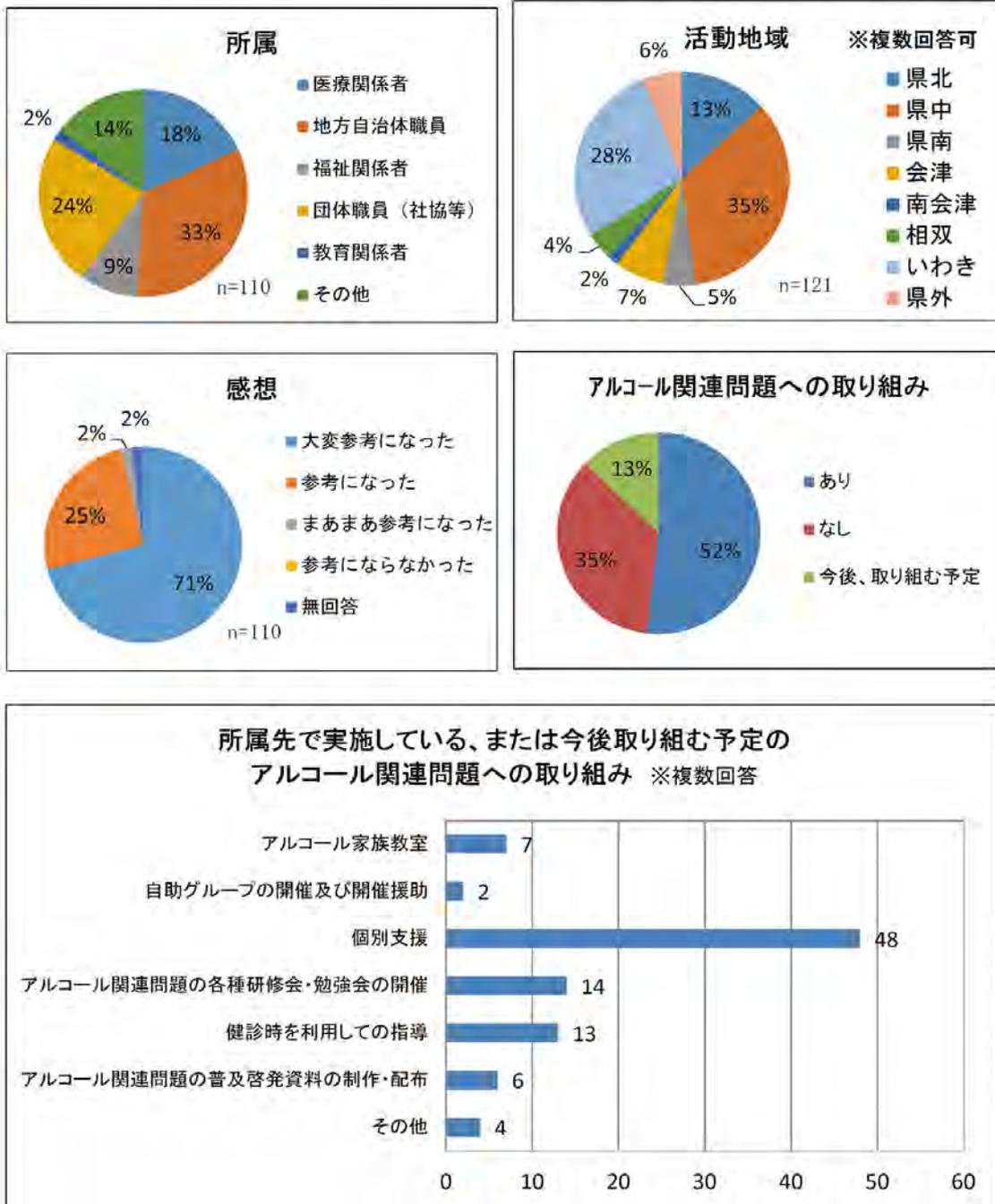
主催：（一社）福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

共催：福島県

後援：郡山市、いわき市、公立大学法人 福島県立医科大学



■ 第一回及び第二回関係者向け研修会アンケート結果（回収 110 件／参加者 153 名）



■ 参加者のアルコール関連問題に関する困りごと（アンケートより一部抜粋）

- ・電話での介入の限界。
- ・相談の対象が家族であることが多いため、どのような支援をすればよいのか。
- ・独居の対象者への支援・介入。
- ・アルコール依存症を治療できる専門病院が限られていること。
- ・アルコール依存症とうつ等で併発している方の支援。
- ・避難住民で一人暮らしの男性がアルコールを朝から摂取する方が多く、ノンアルコールで代用してもらってもすぐに元に戻ってしまい、効果がない。他に対応の方法が不明。
- ・アルコール依存症で入退院を繰り返している人が在宅復帰中に近隣の店へ酒類を買いに行っており、販売先の店主も「売らないと暴れるので困る」と結局売ってしまっている。

■ 参加者の感想（アンケートより一部抜粋）

- ・「ドリンク」¹⁾の単位や考え方について大変よく分かった。今後の活動に活かそうである。
- ・お酒の単位（ドリンク）を知る事ができ良かった。
- ・「節酒」を中心にアプローチしている。アプローチの引き出しを多くもつことの大切さを感じた。取り組み方について参考になった。ドリンク概念を広げられるとよい。
- ・色々な考え方があるのだと知れただけでも勉強になった。
- ・今後の指導に参考にさせて頂きたい。
- ・医療の知識はないが、大変わかりやすく、理解できた。これからの活動にいかして行きたい。ロールプレイング後のアドバイスも実践に役立つと思う。
- ・分かりやすい説明でワークの時間もあり、保健師としてやれそうかなという印象。
- ・目標設定の考え方、分かりやすかった。「ドリンク」という考え方を広めていくことを行っていきたい。
- ・初めてドリンクという単位を聞きました。今後の保健指導で活かしたい。
- ・保健師にとっては良い内容だが、相談員には保健指導という内容では難しいのではないかな。より身近な話の中で（訪問の場面）でどうアルコール減酒をめざすか聞きたい。
- ・健康指導にそった形でのアルコールの保健指導で分かりやすい内容だった。
- ・自分の節酒のきっかけになった。
- ・依存症の方と関わって困難さを常に感じていた。今日対象者とと言われる方々については問題意識が低かったので、今後の活動の仕方に活かしていきたい。
- ・今日の様に実践に生かせる研修は参加したいと思う。

3) TV 会議システムを用いた研修会

目的：アルコール関連問題に関して、特に早期介入、動機付け面接、節酒による介入方法等を学ぶことによって、アルコールによる健康障害や依存症の予防に関する効果的な支援方法を学び、アルコール関連問題への地域の対応力強化を図る。TV 会議のネットワークは、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターを中心に、同久里浜医療センター、同琉球病院、同花巻病院などが参加している。なお、研修会の進行、およびテーマや講師の選定は、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターが行う。

場 所：ふくしま心のケアセンター いわき方部センター

日時	内容	参加者※スタッフ含
5/10	講義「アルコール依存症に対する簡易介入の適応をめぐる研究」 講師 国立病院機構 肥前精神医療センター 杠(ゆずりは) 岳文 先生	9名
6/14	講義「アルコール依存症予防のための 簡易介入プログラム開発と効果評価に関する研究」 講師 国立病院機構 肥前精神医療センター 杠 岳文 先生 文献抄読「大地震後にアルコール問題を抱える中国の村民を支援する 簡易介入のフィージビリティスタディ(実用可能性研究)」 講師 国立病院機構 肥前精神医療センター 杠 岳文 先生	8名
7/12	講義「第113回日本精神神経学会学術総会報告 アルコール依存症の治療・・・断酒か節酒かの判断基準を考える」 講師 国立病院機構 肥前精神医療センター 杠 岳文 先生	5名
9/13	講義「A島における節酒指導」 「A社におけるブリーフ・インターベンション」 講師 国立病院機構 久里浜医療センター 真栄里(まえさと) 仁 先生	7名
10/4	講義「AUDIT調査のこれまで」 「DASHプログラム案のご紹介」 講師 国立病院機構 肥前精神医療センター 杠 岳文 先生 話題提供「ふくしま心のケアセンターのリーフレットについて」 ふくしま心のケアセンター 鴻巣(こうのす) 泰治	5名
11/1	講義「飲酒により誘導される皮膚色素沈着の研究」 講師 国立学校法人 佐賀大学医学部 松本 明子 先生 文献抄読「看護師が行う簡易介入について」 講師 国立病院機構 肥前精神医療センター 杠 岳文 先生	6名
3/7	講義「地域(豊中市)での飲酒実態調査結果の概要(報告)」 講師 国立病院機構 肥前精神医療センター 杠 岳文 先生 文献抄読「海外でのブリーフ・インターベンションの取り組み」 講師 国立病院機構 肥前精神医療センター 杠 岳文 先生 話題提供「高齢者向けアルコールリーフレットの作成について」 ふくしま心のケアセンター 鴻巣 泰治	9名

3. 住民に向けた普及啓発等の活動

1) 双葉町健診結果返却説明会時の AUDIT についての講話と記入支援

目的：アルコール依存症者や多量飲酒者のスクリーニングを主の目的とするのではなく、広く住民を対象にアルコール関連問題の啓発を行うことと飲酒問題への意識づけをすることが目的である。参加者全員に飲酒習慣スクリーニングテスト（AUDIT）を実施するだけでも最小限の介入となり、結果の振り返りとして節酒指導も可能となる。

期間：平成 29 年 10 月～12 月 全 7 回

場所：健診結果返却説明会の各会場

対象：健診結果返却説明会の来場者全員

内容：「楽しくお酒を飲み続けるために・・・」のタイトルで、全参加者へ 10 分間の講話を実施。AUDIT の設問を講話中に活用し、適正飲酒の知識の普及啓発を行った。また、飲酒者へ個別に AUDIT の記入支援を実施し、保健師の個別相談に繋いだ。

結果：健診結果返却説明会の来場者 205 名

「飲酒あり・AUDIT 実施者」の方が 48 名（23%：来場者中割合）

AUDIT 点数：2 点～21 点（平均 6.6 点）

ドリンク数：0～11（平均 3.6 ドリンク）

- ・これまで、アルコール・プロジェクトでは被災者への直接介入の方法を探ってきたが、事業の実施までには至っていなかった。まず、節酒指導の対象となる住民に出会うことや、住民に直接介入する機会が少ないという困難さがあった。双葉町から 2 年連続でケアセンターに協力依頼があったことで、直接介入できる機会が得られた。
- ・本年は、双葉町と協議し参加者全員に対して 10 分間の AUDIT の講話を実施した。
- ・来場者は健康意識が高く、AUDIT や節酒指導を受け入れやすい傾向があった。健診結果返却説明会を活用することは、健康支援の一環としてより自然な形で実施できることから効果的な介入手段の一つであると考えられる。
- ・プロジェクト内で、10 分間の講話、解説リーフレット等、健診結果返却説明会時用一連のパッケージ化を図った。講話用のパワーポイント及びシナリオを作成し、講話を実施した。高齢者向けリーフレットを作成し、必要な情報について普及啓発を図れるようにした。
- ・今後は、パッケージを活用し自治体職員が自ら実施できるよう協力を行う。
- ・双葉町は AUDIT や節酒支援等に関心が高いため健診結果返却説明会に協力し住民に対して直接介入が実現した。今後は他の市町村へどのように広げて行くかが課題である。
- ・昨年度はケアセンターオリジナルのリーフレット「適正飲酒のすすめ」を作成し活用したが、今年度は、国立病院機構肥前精神医療センターの杠岳文先生と

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の福田貴博先生の監修のもと、手にした時に理解が進むようポイントを絞った高齢者版リーフレット「お酒と健康」「飲酒量の目安」の2種類を作成した。本事業では、このリーフレットを活用して節酒指導を実施。リーフレットを読んでもらいたい対象者へ届けるための機会にもなった。

本年度の特徴：

- ・健診結果返却説明会参加者全員に向けての10分間の講話を実施した。
- ・健診結果返却説明会用に内容のパッケージ化を行った。
- ・双葉町が主体となって実施できるよう、事業の移行を見据えた支援を行った。



2) いわき大交流フェスタにおけるブース出展

「自分のお酒に対しての体質をチェックしながら、心の健康について一緒に考えてみませんか」というテーマで、一般市民に対して睡眠という切り口から、寝酒、飲酒、アルコール関連問題の普及啓発を実施した。

日 時：平成 29 年 10 月 28 日（土） 10:00～15:00

場 所：いわき市 21 世紀の森公園屋内多目的広場

対 象：一般市民

来場者：総来場者 4,300 名 当ブース参加者約 200 名

内 容：アルコールパッチテスト実施者 119 名 健康相談 3 名

主 催：福島県いわき地方振興局

※職員 3 名（アルコール・プロジェクトメンバー 2 名、いわき方部センター職員 1 名）を派遣し運営した。



3) 福島県県中保健福祉事務所アルコール関連問題市民公開講座への協力

目 的：近年増加している高齢者のアルコール依存症の予防・回復の一助として、家族や関係機関担当者等が高齢者のアルコール関連問題に関する正しい知識と適切な対応方法を獲得することを目的に市民公開講座を行う。

日 時：平成 29 年度 9 月 6 日（水） 13:30～16:00

場 所：郡山市音楽・文化交流館 ミューカルがくと館大ホール

対 象：アルコール関連問題を抱えている本人、家族、支援関係者、その他関心のある者
参加者：66 名

内 容：講演「高齢者のアルコール依存症～予防と回復のための対応～」

講師 福島大学大学院 人間発達文化研究科 特任教授 安部 郁子 先生

主 催：福島県県中保健福祉事務所

共 催：郡山市、（一社）福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

※職員 2 名を派遣し運営協力を行った。



4) アルコール関連問題啓発週間事業「飲酒運転撲滅」駅前キャンペーンへの協力

目的：一般住民に向けた飲酒運転やアルコールによる健康への影響など、アルコール問題に関する知識の普及を行い、関心を高めること。

日時：平成 29 年 11 月 12 日（日）9:00～11:00

場所：JR 郡山駅 郡山駅西口駅前広場、ピボット前、西口中央出入口前、エスパル出入り口前

内容：飲酒運転撲滅のチラシ及びティッシュ配り 1,000 セット

対象：通行される一般市民

主催：公益社団法人 全日本断酒連盟

後援：内閣府、厚生労働省、警察庁

協力：(一社) 福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

スタッフ：25 名（断酒会 20 名、県 3 名、ふくしま心のケアセンター 2 名）



5) 啓発リーフレットの作成

国立病院機構肥前精神医療センターの杠岳文先生と、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の福田貴博先生の監修のもと、ふくしま心のケアセンターオリジナルの高齢者版リーフレット「お酒と健康」「飲酒量の目安」を作成した。高齢者にも分かりやすく、理解しやすいよう工夫し制作した。

このリーフレットは、いわき大交流フェスタや双葉町健診結果返却説明会の事業において広く配布した。

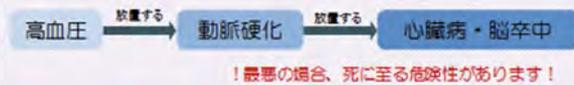
※次ページにリーフレットを掲載。

お酒と健康

身体や年齢に合った飲み方で、いつまでも健康にお酒を楽しみましょう。

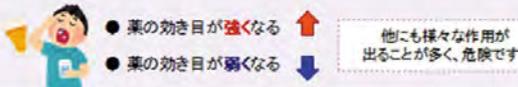
◆お酒と血圧の関係

お酒には血管を拡張する作用があるため、飲酒をしている最中は血圧が下がりますが、**習慣的に飲酒を続けていると血圧が上昇する**ことがわかっています。毎日飲酒する人は、飲まない人と比べて血圧が高くなります。



◆薬を飲んだらお酒は飲まない

薬とお酒を一緒に飲むと、以下のような**副作用**が出る場合があります。



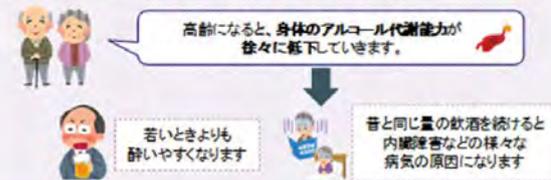
◆お酒を飲むと睡眠の質は下がります

アルコールには寝付きを良くする効果がありますが、その一方で**深い眠りを妨げる**ため、**眠りそのものは浅くなります**。他にも、こんな影響があります。



◆身体がお酒を分解する力

身体がお酒を分解する力のことを代謝といい、物質の生成や分解作用のことを指します。お酒を飲むと、アルコール成分の分解・処理を行う代謝の働きは**肝臓**で行われます。代謝は**体質や年齢、性別**によって**個人差**があります。



お酒の分解時間はどのくらい？

日本酒 (15%)	ビール (5%)	缶チューハイ (7%)	焼酎 (25%)	ワイン (12%)
1合	350ml	500ml	350ml	1合
5時間	3.5時間	5時間	5時間	2.5時間

(例)



缶ビール(500ml)を1本、日本酒を2合飲むと、アルコールを分解するまでに15時間かかります。つまり、夜の9時に飲んだ場合、全てのアルコールが分解されるのは翌日の昼の12時となります。

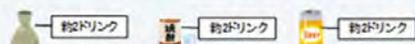
飲酒量のめやす

◆お酒には**適切な飲酒量**があります。

普段の飲酒量を確認してみましょう。
※ドリンク数は覚えやすい量で記載しています

節度ある適度な飲酒量

◆お酒に強い健康な男性は、1日に
日本酒1合又は焼酎0.5合又はビール500mlまで。



◆お酒に弱い人、女性、65歳以上、病気のある人は、この半分の量が目安です。



健康のポイント

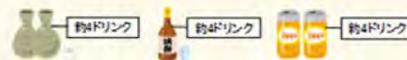
- ◆週に2日は**休肝日**を作りましょう。
- ◆飲酒すると顔が赤くなる人などは、これよりも少ない量にする必要があります。
- ◆今よりも飲酒量が増えたと、寿命に影響が出始めることが日本の研究で判明しています。

豆知識

◆どうして男女で飲酒量の目安が違うの？
・女性は、男性よりも肝臓が小さい
・女性ホルモンがアルコールの分解の邪魔をする
...などが影響すると言われています。

生活習慣病の危険を高める量

◆男性は1日に
日本酒2合又は焼酎1合又はビール1000mlまで。



◆女性は1日に
日本酒1合又は焼酎0.5合又はビール500mlまで。

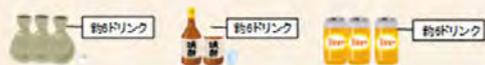


健康のポイント

- ◆今の量を飲み続けると、**生活習慣病になる危険性**があります。
- ◆すでに病気がある人は、改善しないまたは悪化する場合があります。

多量飲酒(飲み過ぎ)

◆1日に日本酒3合又は焼酎1.5合又はビール1500mlを越えて飲む人を**多量飲酒者**といいます。



健康のポイント

- ◆今は自覚症状がまだなくても、**数年でアルコール依存症や肝硬変**などの病気にかかる可能性が高まる場合があります。
- ◆飲酒日記をつけて、1日にどのくらいお酒を飲んでいるのか振り返ってみましょう。

6) 福島県相双保健福祉事務所アルコール家族相談会における講師

目的：相双地区では、以前よりアルコール関連問題に関する家族からの相談が多い状況であるが、アルコール関連問題に対する相談は、特に家族の相談から始まる場合が多い。本人が問題を認識し、治療を受けることを実現するためにも、家族への支援が最も重要となる。さらに、東日本大震災及び原子力災害による環境の変化や見通しが立たない長期化した避難生活等により、飲酒が絡む相談や支援の困難さが支援者から報告されており、アルコール関連問題への支援を一層強化していくことが重要となってきた。

このような中、福島県がふくしま心のケアセンターに委託し、平成 26 年度から「地域アルコール対応力強化事業」を展開しており、相双地域をモデル地域とし、医療を含めた地域で支える仕組み作りの事業を実施しているが、家族への支援は個別相談の場のみであり、家族教室や家族会等の社会資源が不十分な状況である。そこで、アルコール関連問題を持つ本人の回復と家族の回復を目指し、相双地域における家族への支援を充実させるため、アルコール家族相談事業を実施する。

場 所：南相馬市原町保健センター

対 象：アルコール依存症（あるいはその疑いのある方）の家族

開催日	内容	参加者数
5/26	①オリエンテーション ②家族交流	2名
6/28	①家族相談・交流 ②状況をはっきりさせよう～飲酒行動マップづくり～ ③暴力への対策～安全な対応を練習する～	3名
7/19	①家族相談・交流	1名
8/30	①家族相談・交流 ②コミュニケーションを変える	3名
9/27	①家族相談・交流 ②状況をはっきりさせよう～飲酒行動マップづくり～ ③暴力への対策～安全な対応を練習する～	3名
11/29	①家族相談・交流	1名
12/20	①家族相談・交流 ②コミュニケーションを変える	3名
1/31	①家族相談・交流 ②イネイブリングをやめる ③家族自身を豊かにする	3名
2/28	①家族相談・交流	1名
3/14	①家族相談・交流 ②全体の振り返り	2名

主 体：福島県相双保健福祉事務所が、精神科医療機関等の関係機関の協力を得て実施

共 催：(一社)福島県精神保健福祉協会ふくしま心のケアセンター

7) その他の協力事業

① 福島県県北保健福祉事務所アルコール家族教室への協力

目的：アルコール関連問題を抱える家族を対象に、学習とミーティングの場を提供することにより、家族が問題解決方法を学び、家族相互の支え合いにより家族自身の回復を図ることを目的とする。

場所：福島県県北保健福祉事務所

対象：アルコール関連問題を抱えている家族

主催：福島県県北保健福祉事務所

日時	内容	参加人数
5/19	安全第一（暴力への対策）状況をはっきりさせよう	15名
6/16	コミュニケーションを変える① 望ましい行動を増やす方法	8名
7/21	コミュニケーションを変える② イネイブリングをやめるとは？	7名
9/15	生活を豊かにする 治療をすすめる	10名

② 福島県県中保健福祉事務所アルコール家族教室への協力

目的：アルコール関連問題を抱える家族を対象に、学習とミーティングの場を提供することにより、家族が問題解決方法を学び、家族相互の支え合いにより家族自身の回復を図ることを目的とする。

場所：福島県県中保健福祉事務所

対象：県中地域（郡山市を含む）に居住し、アルコール関連問題を抱える家族

- ・入門コース：初めて本教室に参加し、かつアルコール依存症に関する学習経験のない方
- ・一般コース：原則として入門コースを受講したことのある方。もしくはアルコールに関する学習経験のある方

日時	内容	参加者数
6/29	①入門コース 飲酒行動マップづくり ②一般コース ミーティング、DVD視聴	7名
7/27	①入門コース 飲酒行動マップづくり ②一般コース ミニ講話「安全第一（暴力への対策）」、ミーティング	5名
8/24	①入門コース 飲酒行動マップづくり ②一般コース ミニ講話「目標設定」、ミーティング	9名

主催：福島県県中保健福祉事務所

③ コミュニティ強化法と家族トレーニング（CRAFT）勉強会

日 時：平成 29 年 10 月 25 日（木）

場 所：福島県精神保健福祉センター

対 象：各保健福祉事務所、福島県精神保健福祉センター職員

参加者：9 名

内 容：講義「CRAFT について」

グループワーク「家族教室の運営の課題と解決策」

講師 ふくしま心のケアセンター県北方部センター 方部課長 松田聡一郎

主 催：福島県相双保健福祉事務所

アルコール・プロジェクトからは県北方部の松田課長と羽田専門員が講師として参加し、CRAFT の基礎的な概要の講義や、福島県相双保健福祉事務所および福島県県北保健福祉事務所でのアルコール家族教室の取り組みについて報告を行った。

④ 東北アルコール関連問題ソーシャルワーカー研修会

日 時：平成 29 年 5 月 21 日（土）～5 月 22 日（日）

場 所：ラフォーレ蔵王リゾート&スパ

参加者：130 名

アルコール・プロジェクトからは基幹センター業務部企画課の岩見主任専門員が参加し、プロジェクトの取り組みを報告した。

⑤ 第 1 回 AA 相双フェローシップ

日 時：平成 29 年 7 月 16 日（日）

場 所：展望の宿 天神

参加者：約 60 名

アルコール・プロジェクトからは基幹センター業務部企画課の岩見主任専門員がゲストスピーカーとして参加し、ふくしま心のケアセンターの概要とアルコール・プロジェクトの活動報告を行った。

⑥ アルコール関連問題学会東北ブロック大会

日 時：平成 29 年 10 月 28 日（土）～29 日（日）

場 所：ホテルリステル猪苗代

内 容：111 名

東北ブロックの各地区から参加。ふくしま心のケアセンターからは、アルコール・プロジェクト及びいわき方部センターから 7 名が参加した。アルコール関連問題に関する東北各県の取り組みを共有し学びの機会となった。また、「災害後に生じたメンタルヘルス上の問題とアルコール対策」について福島県立医科大学主任教授の前田正治先生（当センター副所長）が特別講演を行った。

4. 課題と展望

本アルコール・プロジェクトも、今年度で開始後 4 年を経過することになる。開始当初はスタッフも飲酒問題に対応することの戸惑いが大きく、お互いに学びながら試行錯誤の日々であった。そのような私たちにとって、肥前精神医療センターのアルコール・グループが主導していた節酒アプローチとの出会いは大きく、また被災者に向けてどのようなケア・モデルで対応していいか、その糸口をつかめたことの手ごたえも大きかった。折しも岩手県・宮城県でも同様のアプローチが始まっており、この震災が契機となって節酒アプローチが東北各県に少しずつ広まっていることを感じる。

福島県立医科大学の放射線医学県民健康管理センターで毎年行われている「こころの健康度・生活習慣調査」によると、アルコール問題を抱えている可能性があるハイリスク住民の割合は年々少しずつ減少している。こうしたデータをみると、我々のアプローチもまた何らかの貢献をしているかもしれない。データに一喜一憂してはならないが、このような結果を肯定的にとらえて、また明日からの活動に活かしていきたいと考えている。

CRAFT に関しては、本年度で福島県相双保健福祉事務所、福島県県北保健福祉事務所、福島県県中保健福祉事務所への協力が終了となった。平成 30 年度は福島市と郡山市がそれぞれ CRAFT を用いた家族教室を実施する見通しであり、講師派遣の協力を行う予定である。

1) お酒の純アルコール量を量る単位